

独立行政法人国立病院機構
総合情報ネットワークシステム(HOSPnet)
業務・システム最適化計画

平成24年1月19日

独立行政法人国立病院機構

1. 業務・システムの概要

1.1. 業務概要

1.1.1 財務会計業務

(ア) 収入業務

機構における収入業務は、大きく分けて医療費等の窓口収入と国保・基金からの診療報酬収入の 2 種類である。これらの収入を入金伝票は入金日、振替伝票(未収計上)は月末を仕訳日とし起票する。

(イ) 支出業務

物品(医薬品・消耗品・備品等)の購入を行う場合は、原則として各部署より購入依頼書を企画課へ提出して、企画課にて物品の調達から納品検収までを実施する。納品検収が完了後、物品を購入先部署へ渡して、物品情報データの登録を購買管理システムから財務会計システムへのオンラインデータ送信機能で実施する。

企画課は、物品情報データを元に請求書等の証跡と突合のうえ、振替伝票は発生都度、入金伝票は入金日を仕訳日とし起票する。なお、入金伝票は取引金融機関のデータ送信期限迄に起票する。

(ウ) 予算・資金計画業務

機構本部からの依頼により、ブロック事務所及び病院が作成した年度計画を基に、機構本部が機構全体の予算を確定する。

(エ) 月次決算業務

毎月 15 日までに財務会計の前月の月次決算を実施する。月次決算の確認は、チェックリストにより財務会計システムの月末残高と通帳残高の一致確認等を実施している。

月次決算は、本部、ブロック事務所、病院それぞれで実施して、決算金額に問題がなければ病院は管轄のブロック事務所へデータ送信を行う。ブロック事務所は、管下病院の月次決算を確認して問題なければ本部へ送信する。

(オ) 年次決算業務

機構本部、ブロック事務所、病院ごとに 3 月度月次決算完了後に年次決算を実施して、病院は管轄のブロック事務所へデータ送信を行う。ブロック事務所は本部へ送信し、機構本部にて機構全体の連結決算を実施する。

年次決算後に出力される帳票は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠している。

(カ) 経営分析業務

病院の経営分析は、自病院の月次決算等に基づき独自に資料を作成して実施している。

機構本部で実施する機構全体の経営分析は、毎月病院から送信されてくる患者数データ、給与データ、病院決算データ及び部門別決算データを基に、機構本部にて経営分析資料をまとめて役員へ報告している。

(キ) 固定資産管理業務

固定資産等の情報(取得、除却、減価償却、期末残高等)を管理し、これらの情報を基に会計情報を作成する。固定資産管理を実施することにより作成される仕訳情報は財務会計システムと連携している。

(ク) 購買管理業務

物品(医薬品・消耗品・備品等)の購入にかかる情報データを基に、購入伺い等の帳票作成や会計情報データを作成する。購買管理を実施することにより作成される仕訳情報は財務会計システムと連携している。

1.1.2. 人事給与等業務

(ア) 人事業務

職員の人事情報管理を行うため、職員の個人情報管理、職員数管理、発令記録・研修受講記録・表彰記録・懲戒記録等を人事記録として管理している。また、職員の任用等を行うため、発令案及び辞令の作成を行う。

(イ) 給与業務

発令情報を利用し、機構の給与規程及び関係通知に従い職員の諸手当等の情報入力、月例給与、業績手当、退職手当等の計算を行う。なお、計算された結果(支給実績)は、財務会計システム、経営分析システム等にデータ連携される。

(ウ) 業績評価業務

機構のマニュアル等に基づき業績評価を実施し、機構病院にて業績評価結果をシステムに入力し、評価結果情報をデータ管理するとともに、人事業務及び給与業務に連動させる。

(エ) 共済業務

共済組合員の標準報酬等を基にした共済掛金の算出や共済貸付・財形貸付の情報・台帳管理から返済元金・利息・団信保険料等の算出、給与支給額からの控除等の業務を行う。さらに、共済組合向けの組合員原票の作成を行う。

1.1.3. 業務支援業務

(ア) 治験管理

各病院で管理している治験実施の病院情報、面接・訪問記録、アンケート情報及びユーザ情報等の管理情報を基に、本部で治験実施可能病院の検索やアンケート作成、照会先医療機関の検索を行う。治験管理を実施することにより作

成される仕訳情報は財務会計システムと連携している。

(イ) 医療安全情報管理

各病院で発生した医療事故について、病院から機構本部に報告する。機構本部においては、当該報告に基づき事故の傾向分析や発生防止のリスク管理を行う。また、各病院は当該情報を財団法人日本医療機能評価機構に報告している。

(ウ) 臨床評価指標等報告

各病院で測定される診療、臨床研究、教育研修、情報発信に係る臨床データ及び病院に設置された養成所の教育実績等に係る養成所データを収集し、これらを機構本部等で共有し、比較・参照する。原則、臨床評価指標の報告は年 1 回 7 月（「呼吸器疾患」については毎月）、養成所評価指標の報告は年 1 回 3 月に行う。

1.1.4. 共通業務

(ア) 各病院からの Web アクセス

各病院の HOSPnet 端末からインターネットにアクセスし、ホームページの閲覧等を可能としている。

(イ) 情報提供

内部公開用及び外部公開用のホームページについて、各病院単位で公開可能とする領域を保有し、HOSPnet 内外に向けた情報発信等を実施する。

(ウ) E-Mail(本部及びブロック事務所の HOSPnet 利用者向け)

機構本部及びブロック事務所の HOSPnet 端末から、HOSPnet 内部やインターネットを経由した外部との E-Mail(Notes メール)を送受信する。

(エ) 電子掲示板

電子掲示板を利用して HOSPnet の利用者、または特定の組織に対し、情報の通知・文書の共有を実施する。

(オ) 電子申請(E-Mail 電子申請)

HOSPnet のサービスを利用する上で必要な E-Mail アドレスの申請を電子申請で行う。

(カ) 電子申請(IP アドレス電子申請)

HOSPnet のサービスを利用する上で必要な IP アドレスの申請を電子申請で行う。

(キ) 電子申請(ソフトウェア／ハードウェア導入申請)

HOSPnet 端末におけるソフトウェア／ハードウェア導入の申請を電子申請で行う。

(ク) 電子申請(掲示板開設／閉鎖申請)

HOSPnet 上の掲示板開設／閉鎖の申請を電子申請で行う。

(ケ) OA ツール

職員が業務で利用するワープロソフトや表計算ソフト等をあらかじめインストールした HOSPnet 端末を提供する。

(コ) 共有ドライブ

各病院単位に用意されている共有ドライブを使用し、各種ファイルを病院内の HOSPnet 端末間で交換・共有することができる。

(サ) ソフトウェア自動配布

各業務システム用のプログラム、外字データ及び Windows パッチファイル等を保守センタから一斉配布を行う。

(シ) ウイルス対策

保守センタから定期的にウイルス感染の監視を行っており、感染時の早期発見及び対処の通知等を行う。また、最新のウイルス定義ファイル等の定期的な自動更新も行う。

1.1.5. 既存業務

(ア) 事業主負担金業務

給与計算システムで登録された標準報酬を基に、事業主負担金計算(公経済負担金等計算、短期掛金負担金、雇用保険料、社会保険料)を行う。

(イ) 共済報告

各所属所(各病院)で短期給付事業報告等の共済に係るデータを作成し、支部(各ブロック事務所)へ報告する。各支部(機構本部及び各ブロック事務所)は厚生労働省第二共済組合本部へ報告する。

(ウ) 共済伝票処理

厚生労働省第二共済組合の短期・業務・保健・医療・貸付・財形・貯金経理における「振替伝票作成」から「出納計算表」及び「事業報告書作成」までの一連の業務を行う。

(エ) 施設モニター

機構本部及びブロック事務所において、「業務報告」「共済報告」に係る入力・送信状況を確認する。

(オ) データロード

機構本部及びブロック事務所にて、「業務報告」「共済報告」の結果を検索し、Excel に出力する。

(カ) 治験支援システム

機構の治験等受託研究実施状況報告を受け付け、情報を管理する。

(キ) E-Mail(各病院の HOSPnet 利用者向け)

各病院の HOSPnet 端末から、HOSPnet 内部やインターネットを經由した外部との E-Mail(インターネットメール)を送受信する。

1.2. 対象業務・システム

本最適化計画が対象とする機構業務・システムは、次の通りとする。

表 1-1 対象業務・システム一覧

業務名	システム名
財務会計業務	財務会計システム
	固定資産管理システム
	購買管理システム
	経営分析システム
人事給与業務	人事給与システム(独法向け)
業務支援業務	治験管理システム
	医療安全情報システム
	臨床評価指標等報告システム
共通業務	電子掲示板システム
	ファイル配布・収集掲示板システム
	電子申請システム
	HOSPnet ポータル
	インターネット閲覧
	内部・外部ホームページ公開
	Notes メールシステム(機構本部・ブロック事務所向け)
既存業務	事業主負担金システム
	共済報告システム
	共済伝票処理システム
	施設モニター表示システム
	データロードシステム
	インターネットメールシステム(病院向け)
	ファイル共有システム
	治験支援システム
	人事給与システム(国立施設向け)
運用管理業務	運用管理システム
ネットワーク	ネットワークシステム

2. 最適化の基本理念

HOSPnet に係る業務・システムの最適化にあたっては、予算効率の高い簡素な組織の実現を目標とし、①業務の効率化・合理化、②利用者の利便性の維持・向上、③安全性・信頼性の確保、④経費削減の四つを基本理念として検討を進める。

最適化の主な実施内容を以下に示す。

- ・ 効果的、効率的な情報収集及び共有の仕組みの強化、業務に必要な機能を十分に精査した情報システムの構築を行うことにより、利用者の利便性の維持・向上、業務効率及び業務プロセスの改善を図る。
- ・ HOSPnet 全体のシステム構成の見直し(基盤整備によるデータ一元化、使用頻度の低いシステムの統廃合等)により、コスト削減、信頼性の向上を図る。
- ・ IT 統制強化やセキュリティ対策を継続的に講じることにより、データの安全性及び信頼性の向上を図る。
- ・ 事業継続性を考慮したシステムを構築することにより、システムの安全性・信頼性を確保する。

また、これらの最適化の実行にあたっては、調達の公平性・中立性を確保し、契約に係る透明性や公正性の向上を推進する。

3. 最適化の実施内容

現行HOSPnetは、各情報システムにおいて様々な課題を内包していると同時に、運用、保守等の業務契約や主要な機器等に係る賃貸借期間が平成24年以降に順次期限を迎えるという状況にある。

これらを踏まえ、機構は機構職員の事務負担の軽減を図るとともに、想定する情報システムの機能や性能等を見直すことにより、業務の効率化・合理化や利用者の利便性の維持・向上を図ることを目標として、以下に掲げる業務・システムの最適化を実施する。

これにより、年間76百万円(試算値)の経費削減、年間588時間(試算値)の業務時間の削減が見込まれる。

3.1. 業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上

3.1.1. 業務に適合したシステム機能の確立

業務の効率化に資する機能及び利用者の利便性を考慮した情報システムを、費用対効果を踏まえた上で構築する。

財務会計業務については、利用者の利便性を向上させるための入力補助等の機能を充実させるとともに、業務要件に即した帳票出力を実現する。

人事給与及び共済業務については、機構の関係規程に準拠し、さらに制度変更等に迅速且つ確実に対応できる情報システムを具現化する。また、病院間異動や任用形態の変更等、機構の業務実態に即したシステム機能を実装するとともに、人事給与業務に必要な帳票を出力可能とする。

さらに、共済業務は、厚生労働省において導入を予定している国家公務員共済組合事務システム(以下、「標準共済システム」という。)を利用するとともに、標準共済システムでは包含されない業務機能を次期人事給与システムに取り込むこととする。これにより、人事給与データ及び共済データを一つのシステムで一元的に管理する。

治験管理業務については、CRC-Log book を次期治験管理システムに統合するとともに、進捗状況を症例数毎に管理する等の機能の見直しを行なう。

医療安全情報管理業務については、医療安全情報システムと、公益財団法人日本医療機能評価機構の「医療事故情報収集システム」への二重登録業務の煩雑さを軽減するために、管理情報の見直しを図る。

共通業務については、ホームページの更新時の業務負荷軽減を図るため、コンテンツマネジメントシステムの機能を有するWWWサーバを導入する。

3.1.2. 効果的、効率的な情報収集及び共有の仕組みの強化

一元管理が必要と考えられる情報を整理し、情報の収集及び管理方法、また情報の伝達方法の仕組みを構築する。

財務会計業務については、契約事務の適正さを示すための各種情報(契約件数、契約内容等)、並びに病院の経営状況等、本部で把握する必要のある情報を効率的に収集及び集計できる仕組みを構築し、病院の報告業務の軽減を図る。

また、人事給与業務についてもシステム上のデータを一元的に管理することで、効率的な情報共有の仕組みを実現する。

共通システムを利用した各種情報の登録・管理については、病院担当者の業務負荷を考慮しながら運用ルールを策定し、そのルールに沿った運用を行う。

治験管理業務については、契約情報を入力することで当該情報を後続の作業に自動的に引き継ぐこととする。このことにより、データの一元管理が実現され、データの不整合の防止とデータの正確性を確保する。

さらに、治験管理業務や医療安全情報管理業務における年度報告業務や役員会用資料として使用する統計データ等については、煩雑な手作業でデータの加工を行うことなく、システムから必要なデータを必要な形式で出力できるようにすることで、業務の効率化を図る。

3.1.3. 統一した業務運用に係るルールの周知・徹底

システム利用にあたって定期的なパスワード変更の運用ルールについて周知徹底し、適時、変更されていることをシステム上で管理する。

また、機構内で電子的に情報を受渡しする手段について、利用する情報システム等を利便性や安全性等を踏まえた利用ルールを取り決め、利用者を対象とした研修実施時に周知する。併せて、適切な情報管理が行われているか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて対策をとることが可能な体制を構築する。

3.1.4. システムの統廃合

現行の臨床評価指標等報告システムを廃止し、臨床評価指標等報告に係る業務は、HOSPnet 上の他システムの機能を利用する。

個別に開発した「政策医療分野別コスト分析ソフトウェア」については、各病院における業務負担の軽減を図るため、プログラム上の問題点や課題を修正し、経営分析システムに統合する。

また、現行業務で利用されていない治験支援システムは廃止する。

加えて、標準共済システムを導入することにより、現行既存業務 AP に実装している一部共済業務を標準共済システムにて実施し、その他既存業務 AP の機能については、次期人事給与システムに統合するものとする。

3.1.5. システム機能構成見直しによるパフォーマンスの向上

集計処理やデータベース更新、またデータ連携処理等のシステム負荷が高い処理の夜間バッチ化、システムのライフサイクル全体を踏まえて管理されるデータボリュームを考慮したデータベースの設計等、システム利用時のレスポンス(応答時間)の向上による業務効率化を図る。

3.1.6. 新サービス機能の導入検討

組織内の職員教育を e-learning で実施する学習管理システムの導入や、病院間、病院と本部間等での会議を Web 会議で実施可能な仕組みの導入等、HOSPnet のネットワークを活用した機構業務の更なる業務効率化や経費削減策を検討する。

3.1.7. 運用保守業務の見直し

情報システムの運用・保守等の要件を、費用対効果を踏まえて見直す。

具体的には、情報システムの稼働時間は 24 時間 365 日(メンテナンス等の計画的な停止を除く。)とするが、保守・運用時間は平日 8 時半～18 時とする。ただし、財務会計システム及び人事給与システムにおいては、機構が繁忙期と指定する

期間について、その保守・運用時間を 8 時半～22 時とする。

また、情報システムの可用性向上と運用・保守費の低廉化を目的として、Service Level Agreement の項目及び設定値の見直しを行う。

3.2. 安全性・信頼性の確保

3.2.1. IT 統制の強化

機構が保有する情報資産を管理する「資産管理台帳」を作成し、各情報システムや、本部・ブロック事務所に設置されるクライアント端末及び各病院で独自に調達して HOSPnet へ接続するクライアント端末等を管理する。

3.2.2. セキュリティ対策

「独立行政法人国立病院機構情報セキュリティ対策規程」(セキュリティポリシー)に基づき、これまでに実現してきたアクセス制御やログ管理機能等を引き続きネットワークシステムに実装するとともに、昨今の政府機関を対象としたサイバー攻撃の事例等を踏まえつつ、ネットワークシステム全体の安全対策を講じる。また、情報セキュリティに関するインシデントに確実に対応し、機構が保有する情報の安全性、完全性、保全性等を考慮したネットワーク構成とする。

3.2.3. 自然災害等発生時における業務継続を考慮したシステムの構築

現状の保守センタと比較し、高い耐震性や安定的な電力供給等により情報システムの可用性向上と業務継続性に寄与する外部データセンタを利用する。

外部データセンタには、HOSPnet に係る本番環境を一元的に管理し、システム監視及びシステム運用業務を集約する。その調達にあたっては、次期 HOSPnet の可用性を踏まえ、本部からの物理的な距離や本部とは異なる電力供給系統の採用等を考慮しながら、関東圏以外の拠点についても選択肢とする。

また、保守センタについては、引き続きヘルプデスク業務等、IT 推進室との緊密なコミュニケーションを必要とする業務機能を維持する拠点として活用し、更にバックアップデータ管理拠点としての機能を実現する。

これにより、保守センタにおけるサーバ等機器の維持や空調等に要する電力の低減、更には運用コストの低廉化を図る。

また、自然災害等発生等緊急時の職員との連絡手段を確保するものとして、例えば SaaS 型アプリケーションサービス(クラウドコンピューティングサービス)によるグループウェアを採用する等、費用対効果を踏まえた新たなサービス等の利用可能性を検討する。

3.2.4. 次期ネットワーク回線の検討

平成 26 年 4 月より利用される施設間回線及びインターネット回線については、次期 HOSPnet の運用形態等に併せて、その回線敷設対象拠点や帯域等について適正化を図る。

3.3. 経費削減

3.3.1. 仮想化の検討

現行 HOSPnet において、情報システム毎に運用環境が構築されているが、サーバ等機器リソースの有効活用及びシステムの保守・運用の経費削減という観点から、情報システムの運用・保守条件等に合わせた仮想化環境の導入により、サーバの集約化を図る。

3.3.2. HOSPnet 専用端末の撤廃

各拠点到設置されている HOSPnet 専用端末を撤廃し、各拠点が独自調達した端末から HOSPnet に接続可能な仕組みの構築を検討し、端末種別に依存しない業務システムを構築する。

なお、各拠点が独自調達する端末については、オペレーティングシステムやサーバスパック等、最低限統一すべき調達要件を本部から指定するとともに、セキュリティ面を担保するため、適切なセキュリティエージェントのインストールを義務付ける等、統一的な調達要件及びセキュリティルールに従った端末のみ HOSPnet に接続を許可するものとする。

3.4. 調達の公平性・中立性の確保

特定のシステム構築事業者や製品等に依存せず、幅広い選択肢から次期 HOSPnet に最適なものを選択可能な競争環境のもと、公平性且つ中立性を維持しながら調達を実施する。

4. 最適化工程表

別添のとおり

5. 現行体系および将来体系

別添のとおり

6. 最適化効果指標・サービス指標一覧

別添のとおり

7. その他

最適化の実施に当たっては、最適化計画策定後の情報通信技術の進展、製品化の動向、ネットワークの統合状況等を踏まえ、経費の低減効果を明らかにしつつ、必要に応じ、最適化計画の見直しを検討する。

【別添】国立病院機構総合情報ネットワーク(HOSPnet)に係る業務・システムの最適化工程表

調達概要	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	第一四半期 (4~6月)	第二四半期 (7~9月)	第三四半期 (10~12月)	第四四半期 (1~3月)	第一四半期 (4~6月)	第二四半期 (7~9月)	第三四半期 (10~12月)	第四四半期 (1~3月)	第一四半期 (4~6月)	第二四半期 (7~9月)	第三四半期 (10~12月)	第四四半期 (1~3月)	第一四半期 (4~6月)	第二四半期 (7~9月)	第三四半期 (10~12月)	第四四半期 (1~3月)
1 最適化計画	最適化計画策定												最適化実施評価			
2 人事給与システム		調達			設計・開発・テスト・移行				運用							
3 財務会計システム		調達			設計・開発・テスト・移行				運用							
4 治験管理システム				調達	設計・開発・テスト・移行				運用							
5 医療安全情報システム				調達	設計・開発・テスト・移行				運用							
6 共通業務システム				調達	設計・開発・テスト・移行				運用							
7 ハードウェア (サーバ機器/端末 機器/プリンタ 等)							調達	環境構築				運用				
8 データセンタ							調達	環境構築				運用				
9 運用							調達	環境構築				運用				
10 回線	調達		暫定回線敷設					調達		本番回線敷設		運用				
11 現行システム	人事給与システム															
	財務会計システム															
	治験管理システム・医療安全情報システム、共通業務システム															
	ハードウェア(保守)															
	ファシリティ(保守センタ)															
	運用															
	回線															

最適化効果指標・サービス指標一覧

2012年(平成24年)1月19日
独立行政法人 国立病院機構

1.最適化効果指標

(1) 最適化共通効果指標

①経費削減(単位:千円)

- ・第二期最適化計画については、第一期最適化計画と比較して利用期間が長い為、総額としては増加するものの、単年度あたりの費用は減少する。
- ・第一期最適化計画と第二期最適化計画に要した経費の比較から経費削減効果を算出する。
- ・第二期最適化計画の全システム稼働期間に、第一期最適化計画の全システム稼働期間を機械的に合わせて試算し、比較する。
- ・第二期最適化計画において、全システム稼働期間における単年度当たりの経費は1,645,989円(3～6年目)。

	全システム稼働時間(※)							総額	期間
	初年度目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
最適化実施前の経費(a)	-	-	1,722,236	1,722,236	1,722,236	1,722,236	1,329,982	8,218,928	約4.8年
最適化実施後の経費(試算値)(b)	247,379	1,624,589	1,645,989	1,645,989	1,645,989	1,645,989	793,420	9,249,346	約5.6年
経費削減(目標値)((a)-(b))			76,247	76,247	76,247	76,247			
最適化実施後の経費(実績値)(c)									
経費削減(実績値)((a)-(c))									

(※)平成25、26、31年度については、一部のシステムのみ稼働する。

②削減業務処理時間(単位:時間)

【外部データセンタの利用】

外部データセンタを利用することにより、現行の保守センタの予防保守対応(法定点検等)や障害発生時の対応等のための業務処理時間が削減される。

	初年度目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
最適化実施前の時間数(a)	-	588	588	588	588	588	588
最適化実施後の時間数(試算値)(b)	-	0	0	0	0	0	0
削減時間数(目標値)((a)-(b))	-	588	588	588	588	588	588
最適化実施後の削減時間数(実績値)(c)	-						
削減時間数(実績値)((a)-(c))	-						

(※)外部データセンタは平成26年度から利用予定のため、平成25年度については効果算出不可。

2. サービス指標

(1) 共通サービス指標

①システム稼働率(単位:%)【計算式:「実稼働時間」/「予定稼働時間」×100】

システム稼働率(※1)として、99.5%を確保する。(年間10.5時間(※2)の停止に相当)

システム名称		平成25年度							平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実施前	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
HOSPnetシステム	目標値	-	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
	実績値													
	算出式													

(※1) システム稼働率の定義

利用者がシステムのログイン可能かつ全ての機能が利用可能な状態とする。また、システム稼働率はSLAで定めたサービス時間を範囲とする。

システム稼働/停止の判別は以下に準拠するものとする。

- ① 必要最低限のサーバが稼働して運用を継続出来る場合は稼働中とする。
- ② 必要最低限のネットワーク機器が稼働して運用を継続出来る場合は稼働中とする。
- ③ HOSPnet端末が故障してシステムを利用できない場合でも他のHOSPnet端末で代替が可能な場合は稼働中とする。
- ④ ソフトウェア障害(パッケージソフトウェア、HOSPnet業務アプリケーション)によりシステム機能の一部あるいは全てが使用不可能な場合は稼働中としない。
- ⑤ HOSPnet以外のシステムが停止してデータ連携ができない場合は、HOSPnetのシステムは正常稼働につき稼働中とする。

(※2) 平日8:30～17:15の稼働として、月20営業日で計算

$$1日525分 \times 20営業日 \times 12ヶ月 \times 0.005(0.5\%) = 630分 = 10.5時間$$